

第14回国民経済計算体系的整備部会 議事録

1 日 時 平成31年2月19日（火）9:28～11:08

2 場 所 総務省第二庁舎 6階 特別会議室

3 出席者

【委員】

宮川 努（部会長）、中村 洋一（部会長代理）、北村 行伸、西郷 浩、関根 敏隆、
野呂 順一

【臨時委員】

山澤 成康

【専門委員】

小巻 泰之、斎藤 太郎、新家 義貴、菅 幹雄、宮川 幸三

【審議協力者】

総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、
日本銀行

【審議対象の統計所管部局】

内閣府経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官、二村国民経済計算部長、
鈴木企画調査課長

【事務局】

（総務省）

統計委員会担当室：櫻川室長、吉野政策企画調査官

（内閣府）

経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官、二村国民経済計算部長、
鈴木企画調査課長

4 議 事

（1）生産面及び分配面の四半期別GDP速報等の検討状況について

（2）「統計委員会からの統合比率に関するデータ提供要望等」について

（3）国民経済計算の改定状況の検証及び一次統計の活用方法の改善余地等に関する検討

5 議事録

○宮川部会長 それでは、少し時間が早いのですがけれども、皆様おそろいですので、ただ今から第14回国民経済計算体系的整備部会を開催させていただきます。

本日は、所用により河井委員、川崎委員が御欠席です。

本日は、前回部会で御案内いたしました生産面及び分配面の四半期別GDP速報等の検討状況、統計委員会からの統合比率に関するデータ提供要望等、これらに加え、国民経済

計算の改定状況の検証及び一次統計の活用方法の改善余地等に関する検討についても御審議いただきます。

それでは、まず本日用意されている資料について、事務局から確認をお願いいたします。

○櫻川総務省統計委員会担当室長 本日の配布資料については、議事次第にありますとおり、資料1が生産側及び分配側QNAの試算結果等。資料2-1が統計委員会からの統合比率に関するデータ提供要望について。資料2-2が国内家計最終消費支出のQEリアルタイムデータの代替推計。資料3がSNA年次推計における食料品関係品目の生産額推計に係る追加検証。参考1としまして、第128回統計委員会資料5-1になります統計委員会からの統合比率に関するデータ提供要望に係るQEタスクフォース審議の取りまとめ。参考2が、第3回QEタスクフォース会合資料1-1になります「統計委員会からの統合比率に関するデータ提供要望等」について。参考3が、第124回統計委員会資料5-3-3-2に当たりますQE及び年次推計の精度向上に向けた一次統計の「シームレス化」の取組強化・加速になります。

資料に過不足等ありましたら、事務局にお申し出ください。

事務局からの説明は以上となります。

○宮川部会長 それでは、議事に入ります。

まず、生産面及び分配面の四半期別GDP速報等の検討状況についてです。

前々回の第12回国民経済計算体系的整備部会では、家計の可処分所得及び貯蓄を中心に審議しましたので、引き続き本日は生産面及び分配面の四半期別GDP速報の参考系列としての公表の取扱いを中心に審議したいと思います。また、宿題となっている日本とイギリスにおける四半期速報推計値の年次推計値に対する改定の大きさについて基準を合わせて評価した結果についても、併せて御報告をお願いしたいと思います。

それでは、これらの課題に関し、内閣府より御報告をお願いいたします。

○二村内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 それでは、資料1に沿いまして、生産側及び分配側のQNA、すなわち四半期別速報ですが、その試算結果等について御説明をいたします。

まず、生産側のQNAですが、資料を1枚めくっていただきました2ページに、生産側QNAの試算概要を簡単にまとめています。

生産側QNAといいますのは、要するに産業別、SNAの中の用語でいきますと経済活動別と言ったほうがより正確ですが、そういう産業別の付加価値額を四半期速報という形で推計するというものです。

資料の中で、総付加価値を表す用語として、gross value addedの頭文字をとってGVAという略語も用いています。言わずもがなですが、資料の2ページの点線枠内にお示ししておりますとおり、産業別産出額から産業別中間投入額を控除することでGVAを推計しています。

もう少し具体的な推計手順を、その同じページの下の方に記載してありますが、場所としては上から2つ目の○以下を御覧いただければと思います。この推計は実質ベースで推計を行っているというものです。幾つかのステップがあるのですが、まず、確報期

間、すなわち年次推計の存在する期間につきましては、産業別付加価値額の暦年値があって、それをまず四半期分割をするということです。

第1ステップは、産業別の産出額の四半期値を得るプロセスです。四半期別の情報といたしましては、支出側の推計値から得られます各品目ごとの四半期別の産出額があります。もともとは年次推計値があるわけですが、それを四半期分割した値です。一方で、今申し上げたのは品目別の産出額ですが、それを産業別の情報に組み替えるために、年次推計で得られますV表、これは各産業の品目別産出額を網羅的にあらわした表ですが、その情報を組み合わせます。その2つの情報を使うことによって、品目別の四半期別産出額を産業別の四半期別産出額に転換するというのが第1ステップです。

次のステップといたしましては、各年の年次推計で得られます産業別の付加価値比率、これを先ほど求めた産業別の各四半期の産出額に掛け合わせることで、産業別の四半期別の付加価値額を求めるということです。

ここで、要するに実質ベースの中間投入比率、すなわち付加価値比率の裏側の比率ですが、中間投入比率は各四半期とも一定であるという仮定を置いているということです。

今申し上げたのはいわゆる産業、市場性のある活動に関するものです。それ以外に政府や非営利団体といった非市場部門の付加価値額というものも必要になりますが、これは支出側の四半期速報において推計値が得られますので、それをそのまま用いているということです。

今申し上げたのが確報期間ですが、速報期間についても考え方は同様です。ただし、用いる情報に若干、違いがありまして、推計のスタートとなる各品目別の四半期別産出額は、支出側の四半期速報値を用いるということです。これと直近確報年から延長したV表を用いて産業別の四半期別産出額を得るということです。付加価値額を求める際の付加価値率は、直近確報年のものを用いているということです。

このようにして得られました産業別の四半期別付加価値額に季節調整を掛けて、一国全体に集計することによって、一国全体の総付加価値を求めているということです。

資料を1ページめくっていただきまして、3ページで、これは御説明するまでもないことですが、各産業の総付加価値の四半期速報を作成する意義について、簡単にイメージ図のような形でまとめておりますけれども、1点目は、速報性の向上、それから情報量の充実ということとして、直近期におきましては産業別の動向が四半期ベースで確認できるようになるとか、それから過去の年次推計期間についても、四半期ごとの動きを確認することが可能になるといったようなメリットが考えられます。

それから2点目としては、産業ごとにそれぞれ付加価値の動向が確認できるようになるといったようなメリットも挙げられるということです。

続きまして、資料4ページで具体的な試算結果をお示ししております。以降のグラフは見方が共通しているのですが、資料の端の右側、このページのグラフでいきますと、2018年の第1四半期以降に薄くシャドーがかかっていますが、ここが速報推計に該当する期間ということです。それより前の期間については、既存の年次推計暦年値を四半期分

割している期間ということです。今回の試算では、年次推計については2017年まで取り込んでいるということです。

左上のグラフは、実質・季節調整値の水準の動きを支出側のGDPと比較したというものです。青の点線が支出側のGDP、赤の実線が今回、試算を行った四半期別のGVA、総付加価値の試算値ということです。右上のグラフは、それを季節調整済の前期比で見たものということです。

推計の出発点となる情報が共通であることから、水準が大きく両者の間でかい離するといったようなことは生じておりませんが、前期比で見ますと、符号が逆になっているような四半期も散見されるという結果になっています。特に第1四半期におきましてズレが大きくなるといったような傾向も見受けられますが、先ほど御説明しましたとおり、生産側QNAの推計の基礎となっておりますのは、年次推計ベースのV表であったり、あるいはU表から求められる付加価値率ということですので、暦年の切り替わりの時点で段差が生じやすいという可能性も考えられるところです。

それから、左下のグラフは、前期比を産業別に寄与度分解したものです。青の棒グラフが上に下に大きく表れておりますが、これは農林水産業、それから製造業以外の産業ということです。同じ寄与度分解を、原系列の前年同期比ベースで見たものが右下のグラフということです。

続きまして、資料5ページで、推計精度に関して年次推計値との改定状況の分析を行っております。2017年だけ点線で区切っておりますが、これは平成23年基準ベースで速報試算値を推計して、これと年次推計値を比較している期間であるという意味です。

一方で、2015年以前につきましては、平成23年基準ベースの速報の土台になる情報が元々ないのですけれども、仮に23年基準ベースで速報推計していたらこういう結果が得られたであろうという値を再現いたしまして、それと年次推計値を比較したということです。

グラフの青い線が速報試算値、それから赤い線が年次推計値を表しております。こちらは、左目盛りに対応しております。それから、棒グラフが改定幅ということです。こちらは右目盛りに対応しているところです。このグラフはいずれも金額ベースでの数字ということです。

改定幅の符号について、少し御注意いただきたいのですが、このグラフでは速報試算値の方が年次推計値よりも大きかった場合にプラスになるという形で符号を表しております。この期間を見ますと、大きい年で3兆円程度、GDP比で見ますと0.6%程度の改定が生じているということです。

以上が生産QNAの試算結果等の御紹介です。

続きまして、分配側QNAです。資料7ページを御覧ください。こちらについても、このページで試算の概要をまとめています。上の点線の囲いの中で式をお示ししておりますとおり、分配側GDPを、雇用者報酬から始まりまして、ここに記載してある個々の項目ごとに推計をしてそれを積み上げていくという形で試算を行っております。

このページの「1.」で、現行の年次推計値の枠組みを簡単に御説明しておりますが、ポイントは2点ありまして、1つは、年次推計値においてGDPというのは支出側のアプロ

一チで推計をしているということです。そして、生産側アプローチで推計した値との差を不突合として表章しているということです。

それから、2点目のポイントは、分配側の情報を用いるのは、今申し上げた支出側から推計されたGDPから不突合を差し引いたもの、すなわち生産側からアプローチしたGDPの年次計数ということですが、それを四半期分割する際に分配側の情報を用いるということです。

具体的には、雇用者報酬、あるいは営業余剰・混合所得等の四半期パターンを利用して、「GDP－不突合」というものの年次計数を四半期分割しているということです。

このような年次推計における枠組みを踏まえまして、「2.」で今回の試算方法をお示ししておりますが、今回の試算では名目値のみを対象といたしまして、先ほど申し上げた年次推計における「GDP－不突合」の四半期分割値を出発点として、そこから速報ベースの推計を、速報段階でも可能な簡便的な方法により延長推計を行っているということです。

具体的な延長推計の方法は、次ページで詳しく御説明しますが、利用可能な基礎統計の状況を踏まえて、項目によっていろいろな方法を組み合わせて使っているということです。

それから、7ページの一番下の○で、季節調整について触れておりますが、季節調整はページ上の枠組みの中の式でお示ししている各項目のレベルで実施しているということです。

資料の8ページで具体的な推計方法をお示ししておりますが、表を見ていただきますと、まず、雇用者報酬については既にQE、支出側からのGDP速報の中で参考系列として公表している系列をそのまま使っているということです。

それから、営業余剰については、主体別に分けて推計しておりますが、民間非金融法人につきましては法人企業統計の営業利益をベースに、SNAと概念が違うところを調整した系列を作って、それを補助系列として延長推計をしているということです。

それから、金融機関につきましては、民間、公的ともに金融業の産出額を補助系列として延長推計をしております。実は後でリビジョン分析の結果をお示しいたしますが、金融機関の営業余剰が2017年度における改定の主な要因になっております。

それから、家計の持ち家の営業余剰ですとか、個人企業の混合所得につきましては、秋に御説明させていただいた家計可処分所得の速報推計と同じ方法を用いているということです。

それから、減耗は飛ばしまして、生産・輸入品に課される税につきましては、国税に関しては財務省から毎月出ている収入額調を用いる。それから地方税については予算ベースの見込み額を用いて延長推計をしているということですが、いずれにつきましても連動すると考えられる補助系列が得られる税目については、それを用いた延長推計をしているということです。

このような方法で試算を行った結果が、9ページ以降にお示ししているものです。1点お断りしておきますが、毎月勤労統計の再集計を受けまして、雇用者報酬等の再推計を行ったところですが、この分配側QNAや後ほど御説明します家計可処分所得等の推計にはこれを反映することが間に合いませんでしたので、いずれも毎月勤労統計の再集計前のベ

ースである点、御容赦いただけますと幸いです。

具体的に試算の結果を見ていただきますと、9ページは名目・原系列の比較です。各グラフにおいて、先ほど生産面の方でも申し上げましたが、右端の薄いグレーのところは速報推計期間を表しております。

9ページの左上のグラフは、名目・原系列の水準の動きを、支出側GDPと比較したものです。青の実線が支出側のGDP、それから年次推計部分の赤の点線は、支出側のGDPから不突合を差し引いたものの四半期分割値ということで、分配側の速報推計のベースになる系列を表しております。それから、これを発射台として延長推計した分配側の速報試算値が、赤い実線で表しているものです。右上のグラフは、それを前年同期比で見たものということです。それから、ページ下段のグラフは、前年同期比を項目別に寄与度分解したものです。10ページは、同じことを季節調整系列で行ったものということです。

両方のページを併せて見ていただきますと、今回、速報推計を行った期間につきましては、分配側の速報試算値が高めに出ているということがまず見てとれるところです。

それから、10ページの右上の季調値の前期比の動きを見ていただきますと、山と谷がずれるようなケースもかなり生じているということです。

それから、前年同期比、前期比の振れの要因としては、棒グラフで見ますとオレンジの営業余剰・混合所得の寄与がどちらも大きいといったような傾向も見てとれるところです。

それから、11ページでは、年次推計との改定の状況の分析を行っております。グラフの見方は、生産側QNAと同じです。寄与度分解した棒グラフを見ていただきますと、水色のグラフ、営業余剰・混合所得が改定要因として寄与が大きくなっているということが見てとれるところです。

営業余剰・混合所得につきましては、年次推計においては残差推計という形でありますので、今回行った分配側の速報試算値とは推計アプローチが異なるということですので、単純に比較することは難しい面もありますが、2017年度における営業余剰・混合所得の下方改定というのは、先ほどもちらっと申し上げましたが、金融機関の営業余剰の改定が大部分を占めております。金融機関の営業余剰は、年次推計においても残差推計ではない項目ですので、営業余剰の推計に関してはさらなる検討・改善の余地があるのではないかと考えています。

以上、生産側、それから分配側のQNAに関する試算結果の御説明ということですが、本日、御議論いただきまして、それを踏まえてさらに検討を進め、その結果を、3月になるのか4月になるのかというところはありませんけれども、もう一回部会でお諮りした上で、公表の取扱いについて結論を得たいと考えています。

それから、この資料の最後に、家計可処分所得などの宿題をいただいておりますので、それに対する結果をお返ししたいと思います。資料の13ページから16ページには、昨年10月の部会においてお示した試算値について、データをアップデートしたものを載せていますが、大きな傾向は変わっていないということです。

宿題としていただいていたものに対するお答えは、最後のページに載せております。改定の状況について、イギリスと比較したということですがけれども、前回、秋にお示した

ときは、日本は原系列でイギリスは季調系列で比較をやったということで、そのベースを合わせたということです。日本についても季調値を計算して、その前期比の改定状況、改定の絶対値平均を出したということです。

今回、日本は速報推計を行った期間について計算をしておりますが、この期間については雇用者報酬、営業余剰・混合所得、いずれについてもイギリスに比べて改定幅が小さいという結果が得られたところです。

それから、同じページの最後、一番下の「2. 今後の進め方」というところですが、先ほど申し上げましたとおり、毎月勤労統計の再集計に伴う国民経済計算の遡及改定、これは2004年まで遡及するということですが、貯蓄率等までの遡及推計がまだできておりませんので、その状況を踏まえまして対応したいと考えています。

公表項目としては、昨年秋にお示しした内容で公表するということを考えておりますが、系列としては、季節調整系列を公表するということを検討しているところです。

とりあえず説明は以上です。

○宮川部会長 どうもありがとうございました。ただ今の説明につきまして御意見、御質問がありましたら、お願いいたします。

関根委員、どうぞ。

○関根委員 御説明どうもありがとうございました。先ほど二村部長がおっしゃっていた話で確認をさせていただきたいのですが、5ページと11ページのリビジョン・スタディのところ、まず5ページのリビジョンのこの縦棒グラフというのは、GVA試算値というものが今一番、正しいとされる年次推計値に改定されたときに、上方修正されているようにこのグラフでは見えるのですが、それをマイナスというふうにお示ししていると、こういうことですね。

○二村内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 そうです。符号が逆になっているところは、ご注意ください。

○関根委員 それで、同じことをまた11ページで確認させていただきたいのですが、これはGDPマイナス不突合という全体の系列に対して、過去に遡って分配側の方でアプローチしてみて、年次確報値になったときに、今度は改定幅が下に行っているというのは、先ほどと逆なのですね。

○二村内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 逆で、下方改定になっているという意味です。

○関根委員 下方改定されたと、こういうふうを読むということですね。

○二村内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 はい。少し紛らわしくて恐縮ですが、そういうことです。

○関根委員 それで、この確報系列のところについては、営業余剰は、たしか私の記憶が正しければ基本的には支出側、生産側のアプローチからの残差項目みたいな形になっているということでよろしかったでしょうか。

○二村内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 はい。

○関根委員 分かりました。確認させていただきました。どうもありがとうございます。

大変有益な検討だと思います。たしか夏に御説明があったかと記憶しておりますけれども、四半期別のGDP速報値において、生産・支出・分配面の三面推計を実施していない国というのは、先進国では我が国ぐらいだったというふうに御説明があったかと思えます。そうした三面推計を行うことによって、経済の多面的な分析が可能になるということですので、先ほど3月か4月に実際の御検討ということでしたけども、私としてはぜひ公表の方向で行っていただけるとありがたいなと思いました。

GDPが三面推計で出されたときに、今回、リビジョン・スタディで非常にクリアになりましたように、三者の乖離をどう考えるかというのが1つポイントになるかと思えますが、三面推計の一致というのはあくまでも概念上のことであって、利用する基礎統計、基礎資料の違いなどから、実際の計数に乖離が出てくるのはむしろ不自然ではないと私は思います。ということで、このようなリビジョン・スタディというのが非常に重要ではないかと思った次第です。

こうした乖離の要因につきましては、三面それぞれの基礎資料の内容及び推計方法について十分な情報開示をしていただきますと、私どもユーザー側でも三面を通じた比較分析が可能となるということかと思えます。そして、こうした多面的な分析により、よりの確な景気判断が可能となるほか、三面それぞれの基礎資料や推計方法における課題がより明確になって、行く行くは現行支出側QEの推計精度や三面の整合性向上につながることを期待できるのではないかと思いますので、公表に向けた検討がさらに進んでいくと大変ありがたいと思った次第です。

私からは以上です。

○宮川部会長 ほかに御質問等ありませんでしょうか。

はい、中村部会長代理。

○中村部会長代理 毎月勤労統計の問題ですけれども、9ページに分配側速報試算値に、2018年度に関しては上振れしているということですが、これは毎月勤労統計の再集計値を使うと、もう少し下がるという可能性があるのかなという気がするのですが、でもそれだけではないと思うので、やはり分配側については推計はかなり難しい面もあるなという気がいたしました。

それに比べますと、例えば15ページで見ますように、家計貯蓄率についてはかなり正確な推定ができるので、分配側については家計部門に限るというような選択も1つあり得るのではないかという気はしている次第です。

それともう一点、細かい点ですけれども、生産側についてGVAという言葉を使うと。それで、これは支出側の方をGDPと言うので、GVAという区別をするということだと思うのですが、ただ、ユーロスタットなどでは、GVAというのは生産・輸入品に係る税を含まないものを指して、それを加えたものをGDPと言うということなので、少しその辺の違いがあると思いますので、公表をする際に、このGVAという言葉を使うのかどうかという点についてもう一度検討していただきたいと思えます。

○宮川部会長 ありがとうございます。ほかに御質問等ありませんでしょうか。

山澤臨時委員。

○山澤臨時委員 11ページの分配の推計精度についてですが、これは前年同期比で比べているものです。これとともに、水準で改定幅がどうなっているかを知ることが大事だと思います。傾向的に常に高めに出るとか低めに出るとかという推計ではよくないためです。誤差がランダムに動いているのかどうかを知りたいです。

○宮川部会長 ほかにありますか。

小巻専門委員。

○小巻専門委員 生産側の説明を受けるのは今回が初めてなもので、少しお伺いしておきたいなと思ったのですが、基本的にこれは、私の理解が追いついていない部分はあるのですが、基本的に支出側の情報を用いて、それで生産面、分配面を作っていくということですから、それを越える情報というのが、先ほどの関根委員のお話ではいろいろあるとのことでした。もちろんその中で分配をして、あるいは生産面でそれぞれ産業ごとの情報を得られるという点においては非常に有益な情報だと思うのですが、これを例えば景気指標という形でもう少し重きを置くならば、その生産面の情報を使って、いわゆる今の支出側のQ Eの情報を補えるというような形の生産面のG D Pもあり得るのかなと思います。諸外国で見られる例だと思うのですが。

ですから今回の目的というのを、この支出面の情報を使って、基本的に支出面の情報というか支出面の推計の結果を使ってという形になるのですが、そもそもここで基礎統計自体を、いわゆる生産側の基礎統計を使ってアプローチをするという方法もあると思うのです。つまり何が言いたいかといいますと、結局この3つの差を、どのように解釈していくのかというのが今後これは非常に重要なポイントだと思うのですが、つまり景気指標として、例えば支出面で出たQ Eの値と、生産面で出した基礎統計が異なるQ Eの値を比較するというアプローチもあるのではないかということで、そもそもこの生産側を作る目的を、日本経済の構造を四半期ごとに把握するために重点を置くのか、それともいわゆる景気指標として支出面で足りないQ Eの情報を補う形で使っていくのかという点については、これは恐らく今のやり方は前者かなとは思いますが、何かもったいないような気もするかなと思います。

つまり分割をした上で、四半期分割の元データがあるわけですから、伸び率情報について支出推計によって得られた情報だけ得て使うのが果たしていいのかどうかという点について、これは1つの形ですから、進められてもいいと思うのですが、考え方としてはもう一つあるのかなと思いました。

それとあと今、出される情報というのは、大体これ、Q Eというか、いわゆる四半期の支出面が出た後どれぐらいの形で出される予定になられているのか、それについても併せてお伺いしたいなと思います。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。コメントがたくさん出ていますので、今、答えられる部分、例えば今の小巻専門委員の御質問とか、それから山澤臨時委員の水準といったもの、それから中村部会長代理の名称についてとか、そういった点について答えられる部分がありましたら、今お答えいただけますか。

○二村内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 基本的には、いただいた御指摘を踏

まえて検討させていただくということに尽きると思います。

○宮川部会長 そうですか。

○二村内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 はい。それで1点、支出面を出した後どれぐらいのタイムラグで公表する予定かというところは、少し作業状況を詰めないといけないので、今すぐにお答えできる状況ではないのですが、ある程度、やはり時間は必要になるとは思っています。

それから、小巻専門委員から御指摘あった1点目ですが、我が国の場合は、支出側GDPの推計をハイブリッドで、要するに需要側の情報と供給側の情報を両方使っているという意味で、逆に支出側の方が元々いろいろな情報をすごく使っているということなのですね。したがって、その中の供給側の情報を今回お示しした生産側のQNAでは使っているということなので、情報の差というのは一応あって、支出側の方には家計調査とか法人企業統計といったような需要側の情報も加味された動きで、生産QNAの方はIIPとか生産動態統計みたいな供給側の情報で作られているという、そういう差はあるということは少しお話ししておきたいと思います。

いずれにしてもその3つ出てきたものの違いをどういうふうに解釈するかというところが重要だと思っておりますので、御指摘の点も踏まえて引き続き検討したいと思います。

○宮川部会長 ほかに御質問等ありますか。それでは、まず斎藤専門委員から。

○斎藤専門委員 2点ありまして、1点目は生産側のGDPの4ページですが、原系列もしくは前年同期比の比較がないように思うのですが、これを見たいなと思いました。というのは、支出側と共通の基礎データが多いので、あまり原系列ではかい離がないということなのかもしれないなと思ったからでありまして、そうだとすると、季節調整で季節調整値がずれているのかなと。いずれにしてもその情報を見たいというのが1点です。

2点目は、分配側のQNAですが、どう考えたらいいかという御質問ですが、年次推計の場合には、これは2面からしかアプローチしていないはずなので、速報だけ3面のアプローチがあるというのがいま一つ消化し切れないうか、つまり分配側のGDPというのは年次推計ではない、形としてはありますけども、そういうアプローチの推計がないにもかかわらずQEでそれが出てくるというのは、どう理解したらいいか分からない。この場の議論になるのか分からないのですけども、もしかすると順番としては、年次推計で分配側からの推計をした上で、それを延長して速報で推計するというのが順番ではないのかなと、今、話を聞いていて思いました。その辺り、どう考えたらいいのか教えていただければと思います。

以上です。

○宮川部会長 では、今答えられる分、ありますでしょうか。

○二村内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 4ページの原系列のデータでの比較はお示ししたいと思いますので、また次回ということでお願います。

○宮川部会長 分かりました。

○二村内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 2点目は、おっしゃるとおりで、この資料でも7ページの「1. 現行推計の枠組み」で非常に回りくどい書き方をしているの

ですけど、まさに年次推計では分配側のGDPというものが存在していないために、このような書きぶりになっております。

そういう意味では、少し考え方の整理は必要なのかなと思っておりますので、とりあえず今回はこういう形で試算をさせていただきましたが、公表に向けて、あるいは公表をどうするかというところを考えるときには、御指摘いただいたところも整理をした上で、またお示ししたいと思います。

○宮川部会長 それでは、新家専門委員。

○新家専門委員 今回のこの試算については、非常に有益な情報なのではないかなとユーザーとしても思いますので、是非、公表する方向で話を進めていただきたいなと私は思います。

それで、数字が支出側と少しまた変わってくるというのですが、プラスだったりマイナスだったり、かい離が出ることについて心配する向きもあるかもしれないんですけど、たとえ符号が多少違うとかということがあったとしても、ユーザーの方でも基礎統計からそもそも違うというのも理解できると思いますので、そこはそこまで気にしなくてもいいのではないかなとは思っています。

あと2つは質問ですけれども、分配側の試算値の10ページのところですが、生産側はわりとなだらかな感じの試算になっている一方で、分配側はかなりでこぼこしているというか、前期比で振れが大きい印象があります。どちらが正しいではなくて、分からないのですが、分配側については試算の方法についてはこれで最終形というイメージなのでしょう。それともまだ改良の余地ありという感じなのでしょう。というのが1つ。

あと最後は、公表する場合は季節調整値の公表を検討中と最後に書いてあったのですけれども、それは季節調整値のみということなのでしょう。原系列ももし可能なのであれば出してもいいのではないかなとは思いました。

以上です。

○宮川部会長 どうもありがとうございました。

どうぞ。

○二村内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 まず、後者の方から申し上げますと、ここでこう書いた趣旨ですが、季調系列のみ公表しようかなと考えておりました。特に家計貯蓄率というのは原系列で見ると非常に振れが大きくて、マイナスになったりもするのです。そういうものを出すことにどれぐらい意味があるのかなという、少しそういう躊躇のようなものがあって、季節調整系列で見ていただくのがいいのかなという気持ちで書いたのですけれども、原系列に関してもニーズがあるということでしたら、そういうニーズを踏まえて検討はしたいと思います。

それから、分配側のQNA推計について、これがファイナルなのか改善の余地があるのかということですが、やはり営業余剰のところはすごく振れが大きいのです。そこについては、説明の中でも申し上げましたが、まだまだ改善の余地、検討の余地はあるのかなとは考えております。

○宮川部会長 それでは、ほかに。

菅専門委員、どうぞ。

○菅専門委員 すみません、1つだけどうしても分からないところがあって、2018年のQ1からQ3を推計するときに、使用しているV表は2018年なのですか。

○二村内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 V表は、前年の表を使っています。

○菅専門委員 2017年ですよ。

○二村内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 17年です。

○菅専門委員 つまり2017年のV表を使って2018年を作る。

○二村内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 そうです。

○菅専門委員 だったらそこはラグがある。

○二村内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 そうです。

○菅専門委員 そういう理解でよろしいですね。

○二村内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 はい。

○菅専門委員 では、2017年までは一応、何らかの形でV表を延長推計できているという話ですね。

○二村内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 年次推計の期間については、年ベースのV表がありますので、それを使っているということです。

○菅専門委員 分かりました。

○宮川部会長 ほかに何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、今の内閣府からの御説明に対して、かなりいろいろなコメントが出てまいりました。それから公表方法の中には分配面のところでまだ雇用者報酬の基礎になる毎月勤労統計のデータの改定等もありますので、それを待って修正しなくてはいけない、それからもっと根本的に、もう少し分配面の推計を修正していかなくてはいけないのではないかなというようなお話とか、それから公表の仕方として、どれを公表するか、さらにタイミングの問題、また季節調整値だけなのか、水準はどうなっているのかと、いろいろとユーザーの側からももう少し情報が欲しいというようなことが出されたと思います。もっともこの生産側QNA、それから分配側QNA、それから家計貯蓄率等について、これを作成することについては、皆様意義があるとお認めいただいていると思います。

これらにつきまして、第Ⅲ期公的統計の整備に関する基本的な計画において、本年度末までに結論を得るとされておりますので、先ほど私も言いましたし、皆様からのコメントもありましたが、こうした御指摘を踏まえながら早急に内閣府で御検討いただいて、その結果をもう一度、本部会に御報告いただきたいと思います。と思っています。

御報告の時期ですが、もう年度末も迫っておりますので、可能であれば3月、難しいようであれば、若干時期はずれますが4月上旬をめどにお願いしたいと思います。このようなまとめ方でよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。皆様には、頻繁な部会の開催となりますが、何とぞよろしく御協力をお願いいたします。

次は、統計委員会からの統合比率に関するデータ提供要望等についてです。本日は、内閣府から2点、統計委員会担当室から1点、御報告をいただきます。

まず内閣府ですが、お手元の参考1、第3回QEタスクフォースにおける座長取りまとめを御覧ください。

1点目、この中の2についてですが、需要側・供給側推計値のリアルタイムデータ（家計消費及び民間企業設備：内閣府説明資料の①-1、①-2、②-1、②-2、②-3）のフルセット（1995年Q1～2017年Q4）については、平成31年2月中旬をめどに提供とあります。

この課題については、統計委員会は2月中旬、内閣府は2月末から3月末と、提供時期について完全に合意できていたわけではありませんが、間もなく2月の下旬に入ります。この後、内閣府から御説明がありますので、その御説明を聞いていただいた後でデータ提供の内容やスケジュールについて改めて取りまとめをしたいと思えます。

2点目は、3にありますように、統計委員会の要請のうち、共通推計項目のリアルタイムデータについては作業の手順について品目ごとに（a）既存データをそのまま提供することができる、（b）既存データを組み替えて提供することができる、（c）データがないため新規に推計する、の難易度に対応した3つに区分して、その結果について1月25日の本部会に報告するとあります。

これらにつきましては、御案内のように審議を約1か月遅らせることとしました。本日は、こうした経緯を踏まえまして、内閣府から御報告をいただきます。

最後に、3点目ですが、統計委員会担当室からの報告です。本部会では、データ提供の範囲を、その作成負担と有用性のバランス、つまり費用対効果を見きわめながら決定することとしております。今回、統計委員会担当室では簡便な推計によりどの程度の精度のデータを作成できるか試行的に検証したということです。委員の間で費用対効果の手触り感を共有する上で有用と考えましたので、これは統計委員会担当室から報告をお願いした経緯です。

では、初めに内閣府から、続いて統計委員会担当室から御報告をいただいた後、審議に入ることにいたします。

それでは、まず内閣府からお願いいたします。

○鈴木内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課長 そうしましたら、御説明をさせていただきます。

資料2-1を使って御説明させていただきます。データ提供につきましては、大きく2つのグループがありまして、それについて御説明をさせていただきます。

まず、参考2という資料を見ていただければと思うのですが、2枚目にカラー刷りのページがあります。こちらを見ていただきますと、上の段が消費、下の段が民間企業設備となっています。このうち、上の段の赤の部分と下の段の緑の部分があります。緑が薄いのと濃いのがありますが、これは既に御提供済みということです。

今回は、最初に申し上げますと、黄色と青の部分が第1のグループで、グレーとベージュのところは第2のグループとなっています。黄色のところは、消費に関する直近の速報ベースで計算したデータということです。青については、2015年、これは設備について速報ベースで計算したものです。第2のグループは全て共通推計項目というところに属するグル

ープです。

それでは、資料2-1を御覧いただけますでしょうか。

まず最初に、第1のグループと申し上げましたが、黄色と青のところです。こちらについては、今月中に提供したいと考えているところです。こちらのデータはいずれもQEの推計過程で得られる元データではありません。ですが、既存のデータに一定の加工を施す、あるいは新しく計算するということが対応が可能ということで、提供時期がいつぐらいになるかということは御相談事項でしたが、いろいろ作業した結果、2月25日目途、これは若干遅れたりすることはあるかもしれませんが、今月中に提供したいと考えています。

今申し上げたように、これに相当するデータというのは、消費のうち2016年、それから2017年の各四半期について、四半期ごとに現行の速報推計と同じ方法で計算した需要側推計値、それから供給側推計値、それから共通推計項目に相当するデータということになります。

それからもう一つありまして、先ほどの青のところですが、民間企業設備について、2015年についての各四半期について、これも同じく四半期ごとに現行の速報推計と同じような方法で計算した需要側、それから供給側推計値に相当するデータということです。こちらについて、今月中、25日目途ということで提供したいということです。

それから、2つ目のグループですが、こちらは共通推計項目のデータです。こちらについては、期間が1995年から2015年の各四半期の共通推計項目に関するデータということですが、こちらは先ほどのグループと同じですが、QEの推計過程で実際のQEの推計過程で得られるデータではありません。ですので、それぞれの時点、例えば1995年Q1ならQ1、1996年のQ3ならQ3について、それぞれの時点についての共通推計項目の計数を現在の速報推計と同じような方法で新しく四半期ごとに計算することが必要です。こちらについて、私どもとしても最大限の努力をさせていただきたくしていただいております。この項目につきまして、今回、追加作業による対応可能性について整理をしています。

結論を先に申し上げますと、整理を踏まえまして、家計消費については共通推計項目に相当するデータのかなりの部分が推計できそうだとことなので、それを現行の速報推計と同様の方法でできるだけ作成して、一部できないところについては年次推計値を充てるということで、当初お話をさせていただいたとおり、3月末までに提供したいと考えています。ですが、設備の方は少し難しいということで、これから御説明をさせていただきます。

まず、消費の方ですが、①ということです。現行の速報推計と同じような方法で計算ができると見込まれる部分ですが、これは後で出てくる幾つかの項目、二、三の項目以外の項目につきまして、現行の方法と同じような方法で各四半期、1995年のQ1から2015年のQ4までの各四半期を今回、新たに計算する、もしくは現時点で存在するデータに一定の加工を施すなどにより対応が可能ということです。

それから、消費のうち住宅賃貸料です。こちらについては、我々の方で確認をしたところ、速報推計と年次推計の四半期データでは、基本的に基礎統計が同じです。それで改定幅がほぼないと考えてよいということです。この部分については年次推計値を速報推

計値とみなすということが可能ということです。以上の項目全てを集めると、金額ベースで見て共通推計項目の9割に相当する部分になるということです。

では、残りの部分がどれぐらいかというところ、裏面に行ってくださいまして、消費について現行の速報推計と同じような計算をするのが難しいというところを以下に掲げています。大きく2つありまして、医療・介護サービスに関するものと、金融に関する一部の項目ということです。

こちらにつきましては、速報推計と年次推計で四半期データの推計に用いる基礎統計がそもそも違う、あるいは推計方法が違うということで、速報推計の段階で使用している基礎統計を改めて収集あるいは整理した上で、計算を新しくする必要があります。

具体的に申し上げますと、医療・介護ですが、例えば医療のうち被用者保険分、消費に相当する部分ですが、家計消費に相当する部分については、速報の段階と確報の段階で統計が全く違うということです。介護についても同じ、ということです。今、年次推計をもう一回、速報推計に戻すためには、別の基礎統計をもう一回当たって、それをもって速報を推計し直すということになります。

金融についても同じでして、非生命保険、あるいは金融サービス、F I S I Mを含む部分ですが、こちらについては速報段階と年次推計の段階では基礎統計に違いがあります。推計方法も異なっています。ですので、速報推計を改めて計算するとすると、速報推計の基礎資料をもう一回当たりまして、計算を全部し直すということになります。

加えて、例えばF I S I Mにつきましては、平成17年基準改定で新たに追加された勘定項目でして、導入前の期間については、そもそも速報推計がないという状態です。そういうところもありまして、その部分については基礎統計を収集する、あるいは速報推計をもう一回、一から全部作り直すという作業が発生するというところ、この辺については非常に難しいということです。

それから、民間企業設備については2つ項目があります。ソフトウェアと研究・開発ですが、こちらについては比較的、最近時に計上されるようになった項目でして、それ以前の期間については、速報の段階で使用している基礎統計を新しく一から探索、あるいは収集した上で計算をすることが必要となっています。

例えばソフトウェアは、従前は資本形成として記録されておりました。しかも過去の基準改定において順次、概念が拡張されております。ですので、現行の方法で過去の速報を再現するとすると、過去について速報の基礎統計をもう一回全部、探してくることが必要になりまして、これは非常に難しいと考えているところです。

研究・開発についても同様です。平成23年基準改定で導入された新しい概念でして、それ以前の四半期については速報段階で使用する基礎統計をそもそも一から探す必要があります。例えば研究・開発の速報段階で使っている基礎資料は、2001年度以前については得られていないということで、そういうところも含めてどのような例えば代替的な基礎資料があるかとかということから確認する必要があるということで、ここに掲げた項目は少し難しいと我々としては考えているところです。

ですが、先ほど申し上げましたように、消費については、この項目を除きましても、共

通推計項目の9割に相当する部分について、現行と同じような方法で対応が可能ということですので、それについては計算をする。それ以外については年次推計の値を充てるということで、共通推計項目として御提供したいということです。

設備については、大変申し訳ありませんが、非常に難しいと我々の方では今の段階では考えているところです。

以上です。

○宮川部会長 よろしいですか。それでは、続いて統計委員会担当室からの御報告をお願いいたします。

○肥後総務省参与 資料の2-2を御覧ください。

ただ今、内閣府からデータ提供についてかなり詳細でしっかりした前向きな御返答をいただけたと思っております、事務局から感謝申し上げたいと思っております。

統計委員会担当室の分析、この国内家計最終消費支出のQEリアルタイムデータの代替推計ですけれども、具体的には住宅賃貸料とFISIMについて統計委員会担当室で得られるアベイラブルな情報を使って推計を行ったというものです。

ただ今の内閣府の資料によりますと、住宅賃貸料については速報推計値と年次推計値は同じ基礎データを使って、改定幅は小さいので、年次推計値を速報推計値とみなすということではよいのではないかという御提案をいただいております。また、FISIMにつきましても、様々な基礎データの制約や過去のデータがなかったということから、提供は難しいというお話をいただいております。

今回の資料は、そういったことを確認するというのもありますし、本部会での議論の参考になるために、統計委員会担当室で簡便な推計を試みて、委員の皆様方の御議論の参考にしていただければという位置付けでさせていただいているものです。

それでは、担当の者から説明させたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○大栗総務省統計委員会担当室主査 それでは、資料2-2のスライド2を御覧ください。

ただ今、肥後参与から説明のあったとおり、今回、統計委員会担当室では住宅賃貸料、FISIMを取り上げて、リアルタイムデータの代替推計というのを試みました。

結論としては、こちらの表にありますが、どちらの品目もユーザーが代替的に推計することは、ある程度は可能であり、今回のようにある程度の割り切りもとの推計であれば、20時間から30時間ほどの作業時間で推計値を得ることが可能だということです。

スライドをおめくりください。まず、住宅賃貸料について、今回の推計方法を御説明いたします。

スライド4は、今回なぜ住宅賃貸料の代替推計を試みたかということですが、住宅賃貸料は共通推計項目として推計されている品目のうち最大のシェアを占めており、データ利用の観点から重要度が高い項目だと考えられるということです。

スライド5を御覧ください。具体的な推計方法の御説明になります。行いました作業としましては、まずQEが公表された各時点のデータを収集しました。ただ、基準改定による影響で基準ごとに水準がかなり異なり段差が生じますので、各時点の値に各基準分の23年基準の比率を掛けることで、23年基準の推計に補正して段差をスムージングするという

ことをいたしました。

次のスライドを御覧ください。QEリアルタイムデータを直接把握可能なのは、住宅賃貸料のうち持ち家の帰属家賃のみであり、QEベースの住宅賃貸料というのは何らかの方法で推計する必要があります。

住宅賃貸料は、年次推計とQEとで同一の推計方法をとっておりますので、住宅賃貸料とその内訳の持ち家の帰属家賃の割合というのは、年次推計とQEとではほぼ一致することが想定されます。そこで、住宅賃貸料と持ち家の帰属家賃の割合が年間を通じて一定であると仮定しまして、年次推計における住宅賃貸料と持ち家の帰属家賃の割合をQEの持ち家の帰属家賃に掛けることで、QEベースの住宅賃貸料を推計することといたしました。

スライド7を御覧ください。こちらは持ち家の帰属家賃の試算結果を年次推計の四半期分割値と比較したグラフとなります。一部動きのずれる箇所がありますが、ほぼ同じ動きとなっているかと思えます。なお、こちらにつきまして、住宅賃貸料については年次推計の四半期分割値というのが不明であるため、ここでは持ち家の帰属家賃を比較したとしております。

次のスライドは、住宅賃貸料の推計値、こちらを数表でお示したものです。

スライド10を御覧ください。こちらで結果の概要というのをまとめております。以上、見てきましたように、2002年の4-6月期以降はある程度の精度で推計が可能ということが言えます。2002年1-3月期以前というのは、持ち家の帰属家賃のデータが得られないということから、同様の手法による推計というのは困難なのですが、今回、確定値と今回の推計値との差がかなり小さいことから、2002年1-3月期以前について、確定値を用いるということでも大きな差は生じないものと思われれます。

次に、めくっていただいて、スライドの14を御覧ください。次にFISIMの推計について御説明いたします。まず、今回FISIMを取り上げた背景としましては、FISIMは年次推計において四半期確定値が公表されておりました、試算値の精度検証が可能であるということ、また、関連する基礎データが限られておりました、手を付けやすかったというところがあります。なお、こちらのスライド、年次推計ではなくQEにおいて四半期確定値が公表されていると記載してしまいましたが、こちらは誤植となりますので、ホームページに掲載時には訂正させていただきたいと思えます。こちら、申し訳ありませんでした。

続くスライド15、こちらはFISIMの概念をお示したのですが、今回、御説明は割愛させていただきたいと思えます。

スライドの16以降で具体的な推計方法の御説明をしております。まず、FISIMについては、残高と金利差を掛け合わせることで推計されますので、今回の代替推計においても残高と金利差をそれぞれ推計することといたしました。

結果的に、残高は高い精度で推計可能でしたが、金利差については残高に比べてやや精度が落ちるものとなりました。具体的には、2期前の金利差というのを推計可能であることから、それを出発点に、代表的な貸出し・預金金利を用いて延長推計するという方法を

とっております。これは実際のQ Eの推計を簡便に再現したものとなります。

ページをおめくりください。スライド17は、残高の推計についてです。残高については、資金循環統計を用いることにより、2四半期前の貸出残高を高い精度で推計可能であることから、これを起点に延長推計しております。

次のスライドが、金利差の推計についてです。まず、利用可能なデータですが、全国銀行の決算は、半期終了後3か月以内に公表され、信用金庫・公的金融機関の決算は、年度のみですが、こちらも3か月以内に公表されます。

したがって、スライドの青字部分にまとめたとおり、全国銀行については2期に1回の割合で直近1四半期前のデータを利用可能であり、全期にわたって直近2四半期前のデータを利用可能という状況となります。

また、信用金庫、公的金融については、4期に1回の割合で直近1四半期前のデータを利用可能で、4期に2回の割合で直近2四半期前のデータを利用可能という状況となります。

そこで、金融に関しては2期前の金利差は把握できると想定し、そこを出発点に、国内銀行の貸出約定平均金利と定期預金の預入期間別金利などを用いて延長推計することといたしました。

スライド19を御覧ください。以上求めた残高、金利差を用いて、F I S I MのQ Eリアルタイムデータを算出するわけですが、F I S I Mは2期前の確定値を推計可能であることから、これに残高と金利差の変化率を乗じることでリアルタイムデータを算出することといたしました。

その試算結果がスライド20と21となります。オレンジが試算値で、青の点線が確定値ですが、これは2期遅れで変動をほぼ再現できるという結果となりました。つまり、各時点で利用可能なデータからこのような2期遅れのデータであれば作成可能ということです。

最後、スライドの23に結果の概要をまとめております。今申し上げましたとおり、F I S I Mに関しましては預金金利の推計精度が低いことから、おおむね2期遅れで推計可能という結果でした。もっとも現行のQ Eも同様な制約のもとにある可能性が考えられます。今後もしこのような推計方法を用いるならば、現行のQ E推計も同様な傾向を示しているか、直近のデータを用いて検証することが必要と思われれます。

私からの報告は以上です。

○宮川部会長 どうもありがとうございました。それでは、ただ今の内閣府、それから統計委員会担当室からの御説明につきまして、皆様からの御意見、御質問を伺いたしたいと思います。よろしく願いいたします。

関根委員、どうぞ。

○関根委員 内閣府の方々におかれましては、データ提供について非常に前向きに御検討いただきまして、大変ありがとうございました。私自身、ここでの御説明は大変合点のいくものでして、この間の毎月勤労統計などの話でお忙しい中をここまで御検討いただいたことは、極めて高く評価したいと思っております。ということで、ぜひこの形で実現していただければと思う次第です。

1点だけ御質問としては、統計委員会担当室で計算された2つの、住宅賃貸料とF I S I Mについてですが、内閣府から見られると、このような試算というのはどういうふうに見られるのかという感触みたいなものをこの場で教えていただけると、これもまたユーザーとしては役に立つ情報かと思えます。僕らとしてはこういうところが実は妥協できないポイントですとか、そういうのがあれば、またそれはそれで教えていただきたいのですけれども、そうではなくて、こういうものだったらリーズナブルだなということであっても、統計委員会担当室がおっしゃられたようにユーザーとしてはこういう情報も使えるのかなという感じで考えることが可能かと思えますので、そこら辺のざくっとした感触をもしお持ちでしたらお聞かせいただければ、大変助かるかなと思った次第です。

以上です。

○宮川部会長 内閣府、いかがですか。

○鈴木内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課長 どうもありがとうございます。私どもとしても、いろいろできるところで頑張ったということですので、御評価いただきまして大変ありがたく思います。

それで、統計委員会担当室で今回いただいたものですが、私どもとしても大変興味深く拝見したのですが、少しまだ十分咀嚼できていないところもありまして、またいろいろ統計委員会担当室にお伺いしながら、内容を見させていただければと思っているところです。

いろいろこういう試算が出てくるということで、我々としても大変関心を持って見ているところです。

○宮川部会長 ほかに御質問、御意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、取りまとめの仕方は需要側・供給側推計値のリアルタイムデータ、それから共通推計項目、それから今ありました統計委員会担当室からの御報告の3点に分けて、それぞれ個別に取りまとめたいと思います。

まず1点目ですが、需要側・供給側推計値のリアルタイムデータに関しては、関根委員からも評価をされるような御意見がありました。特段の宿題もないかと思われまので、内閣府におかれましては可及的速やかにデータを提供していただくようお願いいたします。このようなまとめ方でよろしいでしょうか。はい、どうもありがとうございます。

それでは、共通推計項目ですが、この点に関しましても委員から評価をしていただき、またはやむを得ないというような御意見もありましたので、特段の宿題はないように思われます。このため、できる部分につきましては早期にデータを提供できるようにお願いいたします。

それから、統計委員会担当室からの具体的な提案ですが、これはまた別途、取りまとめの意見を言わせていただきたいと思えますので、まず共通推計項目のまとめ方につきましてはよろしいでしょうか。はい、どうもありがとうございます。

それでは最後に、先ほどの統計委員会担当室からの御報告ですが、この点に関しても、内閣府からこれから少し前向きに勉強してみたいというような御返答があったかと思えます。これはあくまで簡便な推計方法の提案と作業上の負担感という確認という目的ですの

で、その範囲ということであれば、特段の宿題はないように思われます。無論、そのまま利用できるのかどうか検証は必要と思われませんが、委員からは、ユーザーにとっては有益な情報だという御評価もありました。このため、内閣府ではより精度の高い推計値を、より小さな負担で作成するための参考情報として活用して、共通推計項目の推計・提供に向けた検討を今後も進めるようお願いいたします。また、統計委員会担当室は、内閣府に対してしっかりと協力していただくようお願いしたいと思います。

もともと共通推計項目のデータに関しては、品目ごとに簡易推計、代替推計などの可能性を含めて、統計委員会と協議して可及的速やかに結論を得るとしておりましたので、この点に関して進展を御報告いただき、次回の部会において結論を得たいと考えております。

こうしたまとめ方でよろしいでしょうか。はい、どうもありがとうございます。

それでは、次に、国民経済計算の改定状況の検証及び一次統計の活用方法の改善余地等に関する検討です。本件につきましては、前回部会において、経済産業省と統計委員会担当室から検討結果の報告があり、引き続き検討を進めていただくこととしておりました。今回は、その後の進捗状況について、統計委員会担当室から御報告をいただきたいと思っております。

○肥後総務省参与 1月25日の本部会におきまして、統計委員会担当室担当分につきまして御報告さしあげたところ、これから御紹介する「パン類」と「そう菜・すし・弁当」につきましては、業界統計等の利用可能性も含めて関係団体、農林水産省の御協力をいただいで、ヒアリングをして対応を考えるということになりました。

本日は、そのヒアリングをしまして、具体的に分析ができるところまで至っていないのですが、その中間報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○大栗総務省統計委員会担当室主査 それでは、資料3、ただ今、肥後参与から経緯につきました御説明がありましたので、実際のヒアリングの結果について御説明させていただきたいと思っております。

まずはスライド2を御覧ください。「パン類」ですね。「パン類」につきましては、食品需給研究センターにヒアリングを行いました。こちらの団体は、農林水産省から委託を受けて、食品産業動態調査を実施しており、今回はその調査の概要と「パン類」生産額把握の可能性についてヒアリングをいたしました。

まず、この調査ですが、大手・中規模メーカーを中心に抽出調査を行い、小麦粉使用量を推計しているもので、調査客体は日本パン工業会及び全日本パン協同組合連合会の会員から選定しております。パンに使用される小麦粉がどれだけ必要かという観点で調査をしており、小麦粉使用量を把握するために、工場に対して調査を行っております。

工場では、金額的管理をしていないため、生産金額について調査項目を追加して、直接把握するというのは難しいようです。また、食品の中でもパンは重量表記されておらず、完成品の生産量を重量で把握するというのも困難ということでした。

このようなことから、例えば企業に対して生産額の調査を実施するというような選択肢はありますが、現状ではパンの生産額を直接把握することは困難と思われます。ただ、この調査で対象としている範囲が工業統計調査と近いということ、それから調査のカバレ

ッジや精度はある程度確保されていそうだという感触を得ておりますので、引き続き統計委員会担当室におきまして、この調査を利用して「パン類」の生産額を推計する方法を検討していきたいと考えております。

おめくりいただいて、スライドの3を御覧ください。続いて「そう菜・すし・弁当」についてです。こちらにつきましては、日本惣菜協会に伺いまして、同協会の発行している「惣菜白書」の利用可能性についてヒアリングを行いました。

「惣菜白書」は、家計による惣菜の消費額を独自に調査しておりまして、毎年の調査結果を5月に公表しております。

調査対象数は、このスライドの右の表のとおりで、業態別のシェアは金額ベースでコンビニで約9割、総合スーパーで約6割、食品スーパーで約3割、専門店で約8割ほどではないかということです。

「惣菜白書」と工業統計とでは惣菜の範囲が異なるという問題がありますが、こちらは品目別の詳細なデータを把握可能なことから、調整が可能なのではないかと思います。また、3年に一度マージン率も調査していることから、購入者価格ベースであるものをマージン率をはがして生産者価格ベースに調整するというのも可能ではないかと思います。

以上のことから、「惣菜白書」のデータをSNA推計に利用できる可能性があるのではないかと結論付けております。

最後のスライドを御覧ください。検証結果のまとめですが、「パン類」に関しては、現状では生産額を直接することは困難ですが、生産量や単価について検討の余地があることから、統計委員会担当室で引き続き推計方法を検討したいということです。

「惣菜白書」において、調理パンを金額で把握可能なため、その利用可能性についても検討していきたいと考えております。また、単価の把握方法につきましては、今後、別の団体に対して追加のヒアリングを実施する予定です。

「そう菜・すし・弁当」については、SNAの推計に利用できる可能性があると考えられることから、今後、日本惣菜協会に品目別のデータや原価等のデータを提供いただいて、検証を進めていく予定です。

私からの報告は以上です。

○宮川部会長 どうもありがとうございました。

ただ今の統計委員会担当室からの御説明について御意見、御質問等がありましたら、よろしく願いいたします。

菅専門委員、どうぞ。

○菅専門委員 3ページですけれども、真ん中で業態別シェアと記載してあるのですが、カバレッジの意味ではないでしょうか。業態別のシェアではなくて、シェアというと合計して1にならなくてはいけないから、カバレッジですね。

○肥後総務省参与 すみません。カバレッジです。

○菅専門委員 金額のカバレッジですね、多分。

○肥後総務省参与 金額のカバレッジです。

- 菅専門委員 そうですよ。分かりました。それだけ。
- 肥後総務省参与 商業統計対比で見たものです。
- 菅専門委員 商業統計と金額を比較して、大体カバレッジこれくらいだろうという意味でのカバレッジですか。
- 肥後総務省参与 正確に言うと、2007年の商業統計を一種の基準年に考えているようで、このカバレッジは基本的には2007年のものだと思っていただければと思います。
- 菅専門委員 商業統計としてやった最後のものですね。
- 肥後総務省参与 はい。
- 菅専門委員 それのカバレッジで見て、これくらいだと。
- 肥後総務省参与 はい、そのとおりです。
- 菅専門委員 店舗数のカバレッジではない？
- 大栗総務省統計委員会担当室主査 店舗数ではないです。
- 肥後総務省参与 違います。
- 菅専門委員 そういうことではないですね。
- 肥後総務省参与 ええ。商業統計対比のカバレッジです。
- 菅専門委員 対象数は右のとおりと記載してあるからそのように見えてしまうのだけど、そういう意味ではないということですね。
- 肥後総務省参与 はい。
- 菅専門委員 分かりました。それだけ少し確認しました。
- 吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 やや分かりにくい表現ですので、公表時はここはカバレッジという形に修正して、ホームページに公表させていただくことといたします。
- 宮川部会長 ほかに御意見ありますでしょうか。
では、西郷委員からどうぞ。
- 西郷委員 全く個人的な興味の質問なのですが、今回挙げていただいた、特にお弁当とかおすしは、品質調整というのがすごく難しい分野で、CPIなどでもものすごく頭を悩ませている部分だと思うのです。それで業界統計というのから品質調整に役立つような情報というのは、例えば品目別のデータというのを調整するとどれぐらい品質の方まで調整できるものなのかなというのが、もし今の段階で分かるようだったら教えていただきたいという感じなのですが、何かそういうことはありますか。最終的にはデフレーターや何かも作らなくてはいけないということになるので、結構この部分は、今、金額的にはどんどん上がっている部分だから、そういうことも将来的には必要なかなと思って質問させていただきたい。現時点ではそういうことは全然分かりません、という答えでも全然構いませんので。
- 肥後総務省参与 比較的、内訳項目をデータはとれることが分かったというのは、いわゆるコモディティ・フロー法の6桁、8桁の品目と合わせることができるという意味であります。その結果、活用可能性が出てきたなと思っている次第です。
- 品質調整は大変難しい問題です。このあたりは小売の世界であれば消費者物価指数を調

査していますし、生産者段階では企業物価指数で調査しているわけで、その各々の世界で品質調整というか品質を一定にした物価の調査がなされていると認識しています。

何らかの品質情報を、もしこのデータから得られるとすれば利用可能となります。例えば、このデータからは投入費用の構造を得ることができます。ですから投入費用を実質化することによって、その実質投入量を品質指標にすれば、一種のコスト評価法的な品質調整を行うことができる可能性はあります。これは3年に1回しかないデータなので、基準年の産業連関表に使うのに役に立つのではないかなとは聞いていて思っています。ただ、物価の調整に使えるかどうかという、それは心もとないとは思っています。

○宮川部会長 北村委員、どうぞ。

○北村委員 これ、いつも私、聞いていることだと思うのですが、特に惣菜の3ページ辺りの情報についてお聞きしたいのですが、ここだと「惣菜白書」は家計による惣菜の消費額ということなので、売れたものについての統計だと思うのです。そうすると、結局売れ残りみたいなものもあると思うのですけれども、生産と消費のギャップみたいなものがどれぐらいあって、在庫というか食品ロスみたいなものがどれぐらいあるのかというのと、それから最後の方にマージン率の調査ってあるのですが、それが分かればある程度、売れ残りのコストみたいなものを売れているものに転嫁しているとか、そういうような情報はとれるのでしょうか。

○宮川部会長 いかがでしょうか。

○肥後総務省参与 すみません、そこまで詳しく考えていなかったところなのですが、ただ、マージン率の調査は、要は各企業の惣菜部門という定義をして、当該部門における売上に対して仕入れ原価が幾らでという形で粗利が決まるのですが、粗利に対して人件費をどの程度使っているとか、いわゆる中間投入については項目ごとに何か入っているという感じのデータを得ることができます。いずれにせよ、マクロでとっているんで、つまり売れなかった分はその中に入っているということなのだと思います。

ですから、どれだけ売れ残ったかという情報は、そういったものは白書のデータにはなかったと認識しています。

○北村委員 私が理解するところでは、売れ残ったものが出ても、企業としては収益が出ているので、そのコストを反映させてもまだ事業は続けられるという程度の価格付けになって……。

○肥後総務省参与 売れ残り込みベースの粗利率が表示されていると理解しています。はい。

○宮川部会長 ほかに。はい、どうぞ、宮川専門委員。

○宮川専門委員 今のこのお話について、そもそものお話として、この話というのは基準年のIOがあり、そしてSNAの第一次、第二年年次推計があって、そこをシームレスにというか、要するにスムーズに推計していこうという話が根本だと認識しております、第二年年次推計のときに工業統計を使うケースで、前回のお話だと思いますが、基準年IOでは生産動態統計を使っているというのでずれが生じる。今回の品目はまたIOでも特殊なものを使っているのもあるとは思いますが、そういったお話の中で、何か年次推計

に反映できるものやっぺいこうというお話だと認識しています。

それ自体、分からなくはないお話だし、ここでやられていることはなるほどということばかりだったとは思いますが、ただ一方で問題に立ち返ると、そもそも基準年のI Oでの推計方法ということについて、もう少しやはり検討するということは必要なのではないかなというのがありまして、基準年のI Oというのがまず生産動態統計を使うというのは、これは結構な品目で行われていて、鉄鋼であるとか化学であるとか工業統計でとれないものはやむを得ないでしょうし、副業みたいなものをとるというのはあり得なくはないと思いますので、それはやむを得ないとしても、そうではないものまで使っているものもあつたりして、ただ理論的に考えれば、そのカバレッジであつたりとかそういったことを考えると、生産動態統計よりも工業統計であつたり経済センサスの方が望ましいのではないかなという話もあるわけですね。

そういう中で、なぜ両者がそれだけ差が出てしまうのかという点について、やはり検証するとともに、本当にその現状の基準年I Oの部門別のC T推計に使っている材料であつたり、要するにデータという意味でということですが、データであつたり、推計方法は本当にそれが望ましいのかということ、やはり再度検証する必要があるのではないかなと思います。

さらに2025年基準にまでなってくると、随分先の話にはなりますが、基準年I Oというのは製造業も含めて基準年S U Tに完全に変わるという話になったときには、むしろ生動のような品目別にどうのという話よりは、やはり経済センサスをベースにするような事業所、あるいは企業をベースにするようなものに統計の体系がどんどん変わってくるという話になると、現状これでもまたすぐに変えなきゃいけないとか、そういった話も出てくるような気がするのですよね。

そういう意味でいうと、これ自体、重要だということはもちろん理解しながらも、やはりその根本的な部分でシームレスというものをどう考えるか。むしろ基準年のI Oみたいなものがどうあるべきなのかなということも重要な観点なのではないかなということも思いました。

以上です。

○宮川部会長 何か。

○肥後総務省参与 この2品目については、基準年は経済センサスのうち、I Oを作成するために組み替え集計の結果を使っています。結構重要なポイントは、この2品目とも製造用以外の生産が結構、いわゆる製造小売ですね、小売業の副業において生産された金額が大きいので、その精度が大丈夫なのかなという点は、多分I Oの世界、基準年としてはあるのだと思います。

一方で、この手の例えば「惣菜白書」は、彼らが認識している業界範囲をとってきて、その定義をコモディティ・フロー法の品目定義と合わせることができれば、定義は合うわけですね。価格が購入者価格ベースであるということに注意する必要がありますが、それ自体は結構重要な情報なのではないかなと思っています。その両者が平そくを揃えることができるかというのはやはり考えていく必要がある問題だと思います。

あと、今後、工業統計を見直したり、あるいは経済構造実態調査が創設されるという流れがありますが、ただ、利用可能となるタイミングがどうしても第二年年次推計になりますので、QE段階あるいは第一年年次推計にはどうしてもこの手のデータは引き続き必要ということです。ですから「惣菜白書」も実は第一年年次推計に間に合うということが分かりましたので、という可能性はあるということです、そういう意味では中間年構造統計の整備で第二年年次推計以降がカバーされるといっても、それ以前をカバーする手段というのはやはりSNAの年次推計の精度向上にも大変重要ですので、そういった観点でも、このような統計の利用可能性については検討していくべきなのではないかと事務局としては考えているところです。

○宮川専門委員 よろしいですか。

○宮川部会長 どうぞ。

○宮川専門委員 もちろんこれを検討すること自体がということを行っているのではなく、この検討は進めた上でも、そもそもの根本的な問題として、基準年の話というのはやはり考えるべきではないかという話ですので、これ自体、必要ではないなんていうことは全く申し上げていませんので。

○宮川部会長 個人的に申し上げますと、多分その基準年と、それから二次確報、一次確報とか年次の推計、それぞれの基礎統計を並行して検討しているので、こういう言い方はあれですけども、今もう走りながら考えていて、今、肥後参与が言ったように、一次と二次をなるべくシームレスにするために、それからまた経済構造統計調査と、それから経済センサスとかもシームレスにするような設計を別の部会でも考えながら調査設計をしているという段階だと思うのですね。

ですから、どれが1つを根本的に変えたから全部変わっていくということになると、余計にまた恐らく調査の設計も、すぐ変わっていけばそれは理想なのですが、すっきりとした形ではなかなかうまく進まないのが、今、並行的に進めているという段階の中で、こういう作業をしているという御理解をしていただければいいと思います。もちろんそれで基準年のSUTの作り方とかそういうことを別に議論していないというわけではないと思うのですね。

○宮川専門委員 よろしいですか。この前提というのは、これは私の勘違いなのかもしれないのですが、基準年の推計値というのは、とりあえずは正解としようというところからスタートしているという点が、多少気になる点で、それは今おっしゃったように、同時に全て進めていく中で検討を続けていかなければいけないことだろうなということです。

○宮川部会長 恐らくどういう統計が使えるかということだと思うのですね。一次と二次をシームレスにやる中で統計委員会担当室で出しているのは、どういう統計が使えるかということで、その1つのメルクマールとして、今、基準年のIOを使っていますけれども、これもまた使えるということが分かった時点、それから逆に基準年とかそういう部分が変わっていく時点で、もう一回修正を余儀なくされるという可能性はあると思います。

○肥後総務省参与 よろしいですか。そういう関連で申し上げますと、たしかSUTタスクフォースで内閣府から要望されたマージン率の課題の中に「そう菜・すし・弁当」があ

ったと承知しています。基準年のいわゆるマージン率調査が簡単でない中で、このデータ自体、一定のカバレッジを確保しています。3年置きではありますが、かつ基準年が合うわけでもありませんが、マージン率が分かるというのは、今後、活用の価値はあるのではないのでしょうか。SUTタスクフォースの仕事ではないかという気もしますが、議論する対象に十分なり得るのではないかと考えております。たまたま行って、こうした投入構造のデータがあることが分かったという非常によい話でして、そういう方向にも是非活用していければなと考えている次第です。

○宮川部会長 よろしいでしょうか。

○宮川専門委員 はい。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。

ほかに御意見ありますでしょうか。

あと最後に、これはSNAの利用可能性ですので、内閣府から何か感想があればお願いしたいと思います。

○鈴木内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課長 いただいた今日の御議論を踏まえて、我々もいろいろ検討していきたいと思えます。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。

ほかに御意見ないようでしたら、まとめに移らせていただきたいと思います。

ただ今の説明に関しまして、まず、文章上の問題ですが、スライド3ページの業態別の「シェア」というところは「カバレッジ」というふうに変えて、また公表したいと思っております。

そのほか、分析的な問題点としては、売れ残りをどう考えるか、それから品質調整をどう考えるかといったような指摘、それからベースになった基準年IOとの関係が今後は流動的になるのではないかというようなお話もあったかと思えます。

こうした御指摘を踏まえて、統計委員会担当室及び関係府省につきましては、本日、報告があった方向性はいいと思えますので、検討をさらに継続していただきたいと思います。

なお、本議題に関連することですが、参考3の裏面をお開きください。これは検証に係る工程表、精度向上に関する工程表が記載されております。来月3月には、経済産業省生産動態統計の諮問が早ければ行われる可能性があります。このため、内閣府は経済産業省とも協力しながら早急に検討を進めていくようお願いいたします。

こうした取りまとめでよろしいでしょうか。はい、どうもありがとうございます。

本日予定した審議項目は以上です。本日、御審議いただいた内容につきましては、明日2月20日に予定されている次回の統計委員会に報告をさせていただきます。

それでは、次回部会の開催日程について、事務局から御連絡をお願いいたします。

○櫻川総務省統計委員会担当室長 先ほど部会長からお話がありましたとおり、次回の部会は3月下旬ないし4月前半に開催させていただきたいと思えます。

皆様には御負担をおかけいたしますが、具体的な日程等については別途、事務局から御連絡させていただきます。何とぞよろしくお願いいたします。

○宮川部会長 以上をもちまして、本日の部会は終了とさせていただきます。長時間ありがとうございました。